



特集「災害時は早めの避難を」

- まちの話題 4p
- 町からのお知らせ 6p
- 文化財探訪／心の扉 15p
- 図書館だより 16p
- 暮らしの情報 17p
- 歳時記／こちら119番 19p

今月の表紙

4月12日に行われた東飯田小学校入学式の様子です。この日町内の6小学校で入学式が行われ、計44名が新しい生活を迎えています。

▶4ページにこども園・小学校・中学校の入園式・入学式を掲載

災害時は早めの避難を

6月から9月にかけて災害の多い季節です。
近年は線状降水帯の発生が多発し、予測できない集中豪雨がしばしば起こっています。
今回は避難所について紹介します。

避難所へ避難する流れ

①避難所の情報

町の避難所は、基本的に警戒レベル3から開設されます。(事前に自主避難所が開設される場合もあります。)
避難所の開設情報は、町の防災無線やHP、SNS等で発信しています。



▲九重町HP

九重町

警戒レベル	新たな避難情報等	主に求められる行動
5	緊急安全確保	すでに安全な避難ができず命が危険な状況。安全確保を!
警戒レベル4までに必ず避難!		
4	避難指示	危険な場所から全員避難(避難勧告は廃止)
3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者等は危険な場所から避難
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高める

高い
↑
危険度
↓
低い

②避難の準備

災害状況等によって、避難の判断を行ってください。
日頃から、九重町防災マップ等を用いて避難路、避難場所などを家族で確認し、いざというときにすぐに避難できるようにしておいてください。
状況によっては、自宅にとどまり安全を確保していただく場合もあります。



▲防災マップ



③避難所への避難

避難所への避難の際は、まず受付を行います。
避難所には、対応する職員が常駐しています。
パーテーション等も備え付けており、必要に応じて利用することができます。
また、受付後避難所敷地内でご自分の自家用車で生活することもできます。
ご自宅に、帰宅、一時帰宅する際は必ず受付で手続きをしてください。



▲パーテーション

指定避難所とは?

指定避難所は、災害時に町が指定する避難所です。
九重町の主な指定避難所には、東飯田地区体育館、九重文化センター、南山田地区体育館、准園小学校体育館、飯田地区体育館があります。



避難所で利用できる主な備品・消耗品



▲発電機

停電時などに利用することができ、避難所設備等のために利用することができます。



▲Wi-fi 施設

昨年度全ての指定避難所に整備しており、皆さんのスマホ等での情報確保のために利用することができます。



▲冷風機

大雨や台風の災害は暑い時期に多いため、避難所には冷風機も整備しています。また、大型扇風機も数台あります。



▲乳児用品

乳児用品は、粉ミルク、おしりふき等があります。また、備品として電気ポットも準備しています。



▲非常食

指定避難所には非常食を準備している場合もあります。ただし、自主避難所の場合、非常食はありません。

自主避難所とは？

避難情報発令より早く自主避難を希望される方を対象に一時的に開設されるものです。自主避難所の場合基本的に食料等の消耗品は準備されていません。

その他毛布や投光器も準備をしています。

大きな災害が発生すると避難できない場合もあります。日頃からのご家庭での備えをお願いします。

災害に対するご家庭での備え ▶ (首相官邸HP)



九重町LINE公式アカウントへの登録をお願いします！

LINE 公式アカウントでは、町のイベント情報の他、災害時には避難所の情報や道路情報等を発信しています。更に災害時にはリッチメニューにて気象情報やハザードマップ等をご確認いただけます。

登録方法

- ①LINEアプリを起動し、「ホーム」を開く
- ②画面右上の をタップ (押す) する

- ③ 二次元コードを読み取る

二次元コード

または

🔍 ID検索に

検索 [@kokonoe_town](#) を入力



▲九重町 LINE 公式アカウント



▲九重町HP 公式アカウント案内



入園・入学式

こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数
(人数は入園式・入学式時点)



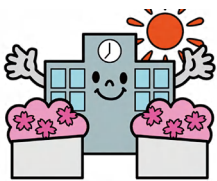
こども園	全園児数						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
みつば	7	21	13	30	35	45	151
飯田	2	2	10	5	5	8	32
合計	9	23	23	35	40	53	183



小学校	全校児童数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
東飯田	12	13	17	22	15	20	99
野上	16	18	18	15	24	12	103
野矢	0	5	5	5	3	6	24
飯田	4	12	10	6	12	10	54
南山田	8	15	13	14	6	20	76
淮園	4	3	3	4	3	5	22
合計	44	66	66	66	63	73	378



緑陽中学校	全校生徒数			
	1年	2年	3年	計
	57	78	72	207



3
31

長年の功績を称えて



日野町長と大吊橋清掃管理組合の方々

3月31日、大吊橋清掃管理組合に日野町長より感謝状が贈呈されました。

大吊橋清掃管理組合は、九重“夢”大吊橋が開業されて以降、16年5ヶ月の間トイレ清掃等を行ってきました。令和4年度に組合が解散することに伴い、その長年の功績を称え、感謝状が贈呈されています。

組合の河野利美さんは、「トイレは観光地の目玉であると思って清掃してきた」と長年の思いを語られていました。

4
18

総務大臣賞受賞



(左から)日野町長、選挙管理委員会矢野福美委員長

4月18日、九重町選挙管理委員会矢野福美委員長が総務大臣賞の受賞を報告しました。

これは、昨年の第26回参議院議員通常選挙において、著しい投票率の向上が見られた選挙管理委員会に贈られるものです。

矢野委員長は、「18年以上委員として選挙に携わり、33回の選挙を経験してきた。その中で初めての受賞であり、光栄に思っている」と受賞の思いを述べられていました。

4
18

地域の安全のために



第5分団12部の左藤優弥さんが新入団員を代表して、決意表明をされました。

令和5年九重町消防団退団者感謝状贈呈式及び新入団員・新役員任命式が九重町役場で行われました。退団者には、九重町長より感謝状が贈られ、新入団員・新役員へ田吹利明団長より辞令が交付されました。

今年度、新入団員10名が入団し、消防団員数は313名となりましたが、減少し続けています。地域の災害防止のため、ぜひ消防団に加入をお願いします。

4
21

避難所の支援に



(左から)日野町長、大分ケーブルテレコム株式会社 荒木節夫代表取締役社長

4月21日、大分ケーブルテレコム株式会社より災害用備品を寄附していただきました。同社は、九重町と災害時の地域支援のための協定を結んでおり、今回避難所の支援物資としてポータブル電源6個をいただきました。荒木代表取締役社長は、避難者のスマホ等の充電に用いてもらい、災害時の情報取得の一助になればとあいさつされていました。

「九重版DMO」設立へ戦略マネージャー着任 ～未来につなげる地方創生へ～

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150



▲田村敦さん

令和6年度の「九重版DMO」設立を目指し、町では今年度、内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、4月から外部専門人材として株式会社JTbより田村敦さんを迎えました。4月3日に町長から委嘱状を交付し、DMO戦略マネージャーとして2年間、商工観光・自然環境課で勤務します。JTbでの経験やノウハウを活かし、DMOの設立・支援を中心に業務を行っていただきます。

着任にあたり町の印象や意気込みを聞いてみました。

●町の第一印象は？

日本一の大吊り橋、たくさんの良質な温泉、自然豊かな景観の3点が印象的。

●意気込みを聞かせてください！

発足に向けて課題を整理し、組織の基盤づくりを進めていく。やることは山積みだが、すごく楽しみ。まずは地域を知り、住民の思いやニーズを理解することから始めたい。引っ張るというより、地域の方々と共に歩むのが理想。マラソンのペースメーカーのような存在になれるよう頑張りたい。

九重版DMOとは？

九重町にある「地域資源（自然、温泉、人、文化等）を最大限に活用し、観光のみならず、地域におけるあらゆる産業住民と協働しながら豊かな地域づくりを実現するための戦略を策定・実行する事を役割とした組織です。

シリーズ
『障がい福祉』
⑧⑧

自立支援医療費（精神通院医療）について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

制度の概要

精神疾患のため通院し医療を受ける場合、継続的にかかる医療費の負担を軽減する制度です。通常、医療保険の自己負担は3割ですが、本制度を併用した場合、自己負担が原則1割となります。（都道府県等指定医療機関に限る）

対象者

精神保健福祉法第5条に定める統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障がい、精神病質その他の精神疾患があり、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方。

申請方法

- 申請者 患者ご本人（18歳未満の場合は保護者）
※医療機関が代わりに申請書を提出することもできます。決定された受給者証を医療機関が受け取る場合は委任状が必要です。
- 申請先 健康福祉課
- 必要書類
 1. 申請書・・・窓口で記入
 2. 所得・税額調査同意書・・・窓口で記入
 3. 診断書（精神通院医療用）・・・指定医療機関の医師が作成したもの
 4. 医療保険の被保険者証の写し（同一保険加入者全員分）※精神保健福祉手帳をお持ちの方は診断書なしで申請できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

有効期間は1年間です。

※引き続き利用する場合、期限の3か月前から更新の手続きができます。

※治療方針に変更がなく、有効期限内の更新に限り、診断書の提出は原則2年に1度となります。

地方税統一二次元コードを利用して町税の納付ができるようになりました！

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

4月から対象税目について、納付書に印字された地方税統一二次元コードを利用して、全国の対応金融機関、スマホ決済アプリから納付ができるようになりました。また、スマホやパソコンを使って、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキング等による納付もできるようになりましたので、ぜひご活用ください。

詳しくは、地方税ポータルシステム eL-TAX (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

対象税目 固定資産税、軽自動車税(種別割)

利用可能な支払方法

クレジットカード払い(※別途手数料必要)、インターネットバンキング、各種スマホ決済アプリ
※「地方税お支払サイト(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)」よりご利用ください。



地方税お支払サイト

忙しい方にオススメ！「スマホで納付」はじめました！

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

4月から町税等の納付がスマートフォンのキャッシュレス決済アプリでできるようになりました。スマホアプリを利用して、納付書に印刷されたコンビニ納付用のバーコードを読み取ることで、24時間365日簡単に町税等を納付することができます。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

スマホで納付できる税金・料金の種類

個人町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅料、水道料、こども園使用料、わんぱくクラブ使用料、トワイライト保育料、一時預かり使用料、3歳給食費、給食費

町税等の納付ができるスマホアプリ名一覧

PayPay(PayPay 請求書払い)、LINE Pay(LINE Pay 請求書払い)、PayB

ご注意

納税組合に加入している方は、今までどおり納税組合で納付してください。
また、スマホアプリで納付した場合、領収書は発行されません。領収書や軽自動車(種別割)納税証明書が必要な場合は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアをご利用ください。



軽自動車継続検査(車検)時の納税証明書の提示が原則不要となりました

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム「軽ケイジェンクス」が全国一斉に運用が開始され、車検時の納税証明書提示が原則不要となりました。

対象車種 三輪・四輪の軽自動車

※総排気量 250cc を超える二輪の小型自動車は対象外ですので、これまでどおり納税証明書の提示が必要です。

軽 JNKS による納付確認ができない場合

- 納付したばかりで軽 JNKS に納付情報が登録されていない場合
- 中古車購入直後の場合
- 他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- 対象車両に過去の未納がある場合

※軽自動車税(種別割)を納付後、すぐに車検を受けたい場合は、役場会計課、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で納付し、領収印が押された納税証明書を提示してください。



国民健康保険制度の改正について

●お問い合わせ 住民課(税率の改正に関して)

☎76-3802

税務課(課税限度額、所得基準額に関して) ☎76-3803

●国民健康保険税率の改正について

九重町の国民健康保険は被保険者の高齢化や医療の高度化で医療費が増加しており、非常に厳しい財政運営となっています。このため、令和5年度から国民健康保険税の税率を以下のように改正します。

加入者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、今後とも安心して医療を受けられるよう、国保財政の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

改正後の税率

区 分		改正前	改正後	改正内容
医療給付費分	所得割	9.5%	9.5%	据え置き
	被保険者均等割	25,500円	28,800円	3,300円引上げ
	世帯別平等割	23,000円	18,800円	4,200円引下げ
後期高齢者 支援金分	所得割	2.7%	3.3%	0.6%引上げ
	被保険者均等割	8,000円	9,700円	1,700円引上げ
	世帯別平等割	6,800円	6,400円	400円引下げ
介護納付金分	所得割	2.2%	3.0%	0.8%引上げ
	被保険者均等割	10,000円	10,400円	400円引上げ
	世帯別平等割	5,800円	5,200円	600円引下げ

●国民健康保険税課税限度額の引き上げについて

地方税法施行令の改正により、後期高齢者支援金分の課税限度額が20万円から22万円に引き上げられます。

なお、医療給付費分の課税限度額は65万円、介護納付金分の課税限度額は17万円のまま据え置かれますが、40歳から64歳の方で最大104万円の課税額となります。

課税限度額の比較

区 分	令和4年度課税限度額	令和5年度課税限度額
医療給付費分	650,000円	650,000円
後期高齢者支援金分	200,000円	220,000円
介護納付金分	170,000円	170,000円
計	1,020,000円	1,040,000円

●国民健康保険税の軽減制度所得基準額の変更について(令和5年度より)

地方税法施行令の改正により、世帯の所得に応じた軽減措置について、5割軽減の基準額が1人当たり28.5万円から29万円、2割軽減の基準額が1人当たり52万円から53.5万円となり軽減制度に該当する世帯の範囲が拡大されます。詳細は上記お問い合わせ先税務課までご連絡ください。

※軽減を受けるための手続きは不要ですが、住民税の未申告者は軽減判定ができませんので毎年申告が必要です。

制度は4月より施行されますが、改正後の税額は7月の本算定により計算されます

令和5年度の後期高齢者医療保険料について

●お問い合わせ 税務課

☎76-3803

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097-534-1771



令和5年度の後期高齢者医療保険料率

令和5年度の後期高齢者医療保険料率は下記のとおりです。

令和5年度	均等割額	所得割率	賦課限度額
	53,600円	10.32%	66万円



保険料の計算方法(令和5年度)

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

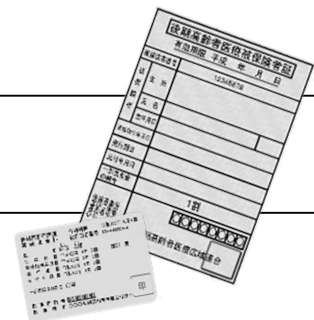


※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額となります。

▶均等割額の軽減

●世帯の状況に応じて下記のとおり均等割が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得(世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計)が下記に該当する世帯
7割	「基礎控除額(43万円) + 10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
5割	「基礎控除額(43万円)+29万円×世帯の被保険者数 + 10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
2割	「基礎控除額(43万円)+53.5万円×世帯の被保険者数 + 10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯



～5月31日は“世界禁煙デー”5月31日～6月6日は“禁煙週間”です～

今年のテーマ「たばこの健康影響を知ろう～望まない受動喫煙のない社会を目指して～」

喫煙は、脳卒中や心臓病、慢性的な肺疾患(COPD)といった生活習慣病や、肺がんに限らず多くのがんの原因となります。また、受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっており、九重町は県内でも喫煙習慣のある人が多いことがわかっています(特に男性)。

自分のために、周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか?



ものわすれ相談室を開催します ～『脳健康度』をチェックしてみませんか？～

●お問い合わせ 健康福祉課

☎76-3821

九重町地域包括支援センター ☎76-3863

もの忘れが気になる…、認知症にならないか心配…、介護に不安がある…など、1人で悩んでいませんか？ものわすれ相談室では、認知症について不安に思っていることを相談できる場所です。相談は無料で個別に受け付けていますので、安心してお越しください。

また、今年度はものわすれ相談室で、タブレットを使用した『脳健康度』をチェックできます。予約制になりますので、ご興味のある方は九重町地域包括支援センターまでお問合せください。

【令和5年度 ものわすれ相談室の日程】

会場	日程		
野上公民館 (会議室1)	6月6日(火)	8月1日(火)	10月3日(火)
	12月5日(火)	令和6年2月6日(火)	
東飯田公民館 (会議室2)	6月7日(水)	8月2日(水)	10月4日(水)
	12月6日(水)	令和6年2月7日(水)	
飯田公民館 (小会議室)	7月6日(木)	9月7日(木)	11月2日(水)
	令和6年1月4日(木)	令和6年3月7日(木)	
南山田公民館 (会議室2)	7月7日(金)	9月1日(金)	11月10日(金)
	令和6年1月5日(金)	令和6年3月1日(金)	

※時間はすべて午前10時～午前11時30分



■『脳健康度』チェックは、1日2人の実施で**事前に予約が必要**です。

説明を含め、1人30分ほど時間がかかります。

■相談については、ご自宅へ出張相談も可能です(この場合は『脳健康度』チェックはできません)。

お気軽にお問い合わせください。

家庭から出る生ごみを堆肥として利用しませんか？

●お問い合わせ
商工観光・自然環境課 ☎76-3150

生ごみ処理容器（コンポスト）の利用で、可燃ごみ排出量を減らし、堆肥化することにより家庭菜園などにも利用できます。処理容器の購入補助金制度もありますのでぜひご利用ください。

【購入補助金制度】

生ごみ処理容器購入金額の2分の1を補助します。ただし、百円未満は切り捨てとし、上限額は5,000円までとします。
※補助制度の利用は、1家庭につき生ごみ処理容器2基分までで、5年間は再度の補助を受けられませんので、ご注意ください。



既存のごみステーションを整備しませんか？

●お問い合わせ
商工観光・自然環境課 ☎76-3150

鳥獣、犬猫、風雨等による家庭廃棄物の散乱を防止し町民の良好な生活環境の保全を図るため、ごみステーションの整備について以下のとおり設置代表者へ補助金を交付します。

- ①ごみ収集箱の既製品を購入した場合は、4分の1以内を補助とし、上限額は20,000円までとします。
 - ②ごみ収集箱を業者等に製作依頼した場合は、2分の1以内を補助とし、上限額は10,000円までとします。
 - ③ごみ収集箱は自主製作する場合は、原材料費の2分の1以内を補助とします。上限額は10,000円までとします。
 - ④カラスネットを購入した場合は、2分の1以内を補助とし、上限額は2,000円までとします。
- ※令和3年度から令和5年度までの補助事業です。

合併浄化槽を設置しませんか？

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150

家庭から出る生活排水がどのように処理されているか意識したことはありますか？

- ①合併浄化槽に流れ込み、処理されてから排出されている
- ②汚れたまま水路や川へ排出されている

みなさんの家ではどうでしょう。九重町では、約35%の家庭で生活排水が未処理のまま水路や川へ流れ出しています。生活排水を適切に処理するには合併浄化槽の設置が不可欠です。九重町では新たに合併浄化槽の設置に対しての補助や、単独浄化槽又は汲取り槽からの転換の際の便槽撤去費と宅内配管工事費の補助を行っていますので、ぜひご検討ください。



人槽	補助金額	
	新築	既存住宅での設置
5人槽	332,000円	532,000円
7人槽	414,000円	614,000円
10人槽	548,000円	748,000円
単独浄化槽撤去費	/	120,000円
汲取り槽撤去費		90,000円
宅内配管工事費		300,000円

※予算の定める範囲内になりますので、申請を受け付けられない事もあります。ご検討されている方は、早めにご相談ください。

5月は「民生委員・児童委員」強化月間です

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

5月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆様に知っていただくため、全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。

九重町には、37名の民生委員・児童委員と子どものことを専門に担当し活動する4名の主任児童委員がいます。地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

民生委員・児童委員について

●民生委員・児童委員って？

「民生委員・児童委員」は、厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアです。全国に23万人、九重町は41名の委員がいます。

その活動は基本的人権の尊重や政治的中立をとくに重視したもので、民生委員法に基づき守秘義務も課せられています。このため、相談内容や個人情報は支援の中で必要な関係機関との情報共有以外は他の人へもらすことはありません。安心してご相談ください。

●どんな活動をしているの？

地域住民の身近な相談相手として、暮らしの中の悩みごとや心配ごとをお聞きし、必要な福祉サービス等を受けられるよう、行政や専門機関につなぐ役割を担っています。

また、主任児童委員は、学校や関係機関と連携し、地域の児童福祉の向上に取り組んでいます。



●どんなことが相談できるの？

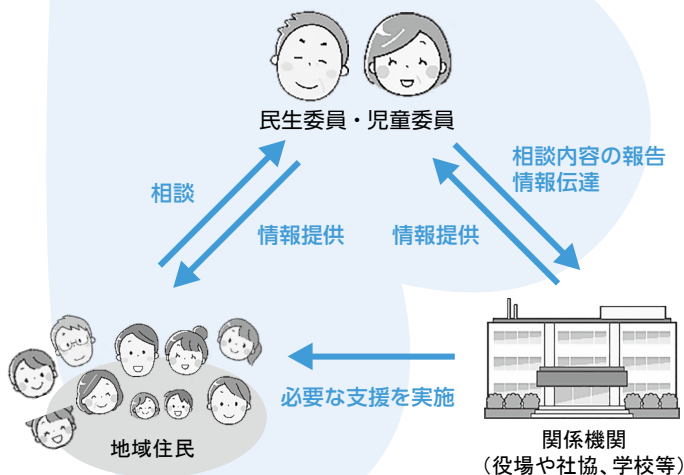
どこに相談すればいいのかわからない、生活に対する悩みや不安など、お気軽にご相談ください。

情報提供を行ったり、要望を関係機関や各団体につなげたりします。

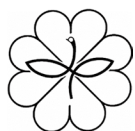
たとえば・・・

- ・高齢者世帯でなにかあった時が不安。
→家庭訪問をしたり、見守り緊急通報システムによる安否確認、災害時要求援護者等への登録ができるよう支援。

●「地域のつなぎ役」としてのイメージ



※民生委員は関係機関へのつなぎ役であり、民生委員自ら問題を解決するものではありません。



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

令和5年度総合健診のお知らせ

- お問い合わせ【健康保険証・受診券】住民課 ☎76-3802
- 【健診内容全般】保健福祉センター ☎76-3838
- 【75歳以上の方】大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

受診方法

	集団(巡回)健診	施設健診
受診場所	町内(各地区施設) ※下記参照	厚生連健康管理センター(別府市鶴見病院そば)
実施期間	令和5年11月20日まで	令和6年2月末まで
申込方法	お申込がお済みでない方で希望する方は保健福祉センターへ予約(☎0973-76-3838)	●大分県厚生連健康管理センターへ直接予約(予約専用電話 ☎0977-75-6154) ●JAを通じて予約

【九重町国民健康保険にご加入の方】

40歳以上75歳未満の方が対象の特定健康診査は、自己負担金0円で大分県内の指定の医療機関でも受診することができます。『特定健康診査受診券』(5月に役場住民課より発送)に同封の医療機関一覧、または九重町ホームページより医療機関を選び、電話で直接予約してください。令和6年2月末まで。※がん検診費用の助成はありません。

【75歳以上の方・医療機関に通院されている方へ】

かかりつけの医療機関でも個人負担金なしで血液検査等が受けられる場合がありますので、電話でお問い合わせの上、5月発送の受診券(75歳以上の方は青色のハガキ)をもって受診してください。

【九重町で受診券が使える医療機関】 ●矢原医院(☎77-6121) ●友成医院(☎78-8811)



集団(巡回)健診日程【受付時間】8:30~10:30

日程	乳エコー・託児	会場	日程	乳エコー・託児	会場
6月	1日(木)	保健福祉センター	10月	1日(日)	あり*
	2日(金)			2日(月)	
	6日(火)	泉水コミュニティセンター	11月	19日(日)	あり*
	7日(水)	飯田地区体育館		20日(月)	
	13日(火)	東飯田地区体育館	※乳がん検診(乳エコー)について ⇒39歳以下対象の乳房超音波検査は予約優先です。 1週間前までに保健福祉センターまでお申し込みください。 ※託児について ⇒2週間前までに保健福祉センターまでお申し込みください。		
	14日(水)				
	21日(水)	南山田公民館			
	22日(木)				
	23日(金)				
	28日(水)	あり*			
29日(木)					

- ▶希望調査票・電話等で申込済の方 5月中に、問診票等検診セットをお送りします。
- ▶申込がお済みでない方 予約制です。受診を希望する場合は保健福祉センターまでご連絡ください。

※感染症の流行や悪天候により延期や中止する場合は、無線・データ放送等でお知らせします。

予防接種のお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

4月1日より先天性風しん症候群の予防のため、成人用風しんワクチンの一部助成を始めました!

助成対象者

接種日が令和5年4月1日以降で、九重町に住民票があり、次のいずれかに該当する人

- ① 妊娠を希望する又は予定している19歳以上の女性(年度内に19歳になる者も可)
- ② ①の配偶者(事実婚を含む)
- ③ 抗体価が低い妊婦の配偶者(事実婚を含む)

対象ワクチン

風しんワクチン及び麻しん風しんワクチン(MR)

助成金額

5,000円まで(生活保護世帯の方は全額助成)

*助成は1度きりで、風しんの抗体検査費用は助成の対象外となります。また、5,000円を超過した分の費用の差額は本人負担となり、5,000円を下回る場合は、かかった費用までとなります。

手続き

医療機関窓口で接種料を一旦、全額負担していただき、申請書、風しん抗体検査結果、接種済証、領収書、印鑑、通帳、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持って保健福祉センターまでお越しください。申請期限は当該年度の3月31日までです。

※詳しくはホームページをご覧ください。



▼令和5年度より予防接種の内容が下記のとおり変更になります。

ワクチン種別	対象年齢	内容
HPV感染症 (子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生相当の女子 *キャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日～平成19年4月1日の女子は令和7年3月末まで、予防接種を受けることができます。)	2価・4価ワクチンに加え、 9価ワクチン が4月1日から定期接種になりました。
四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	2か月 ～7歳6か月に至るまで	4月1日から、百日せきによる乳児の重症化予防の観点から接種月齢が早まります。

九重町長期休暇サポート事業について ～体験を通して学べる夏に～

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、障がいのある児童及びその家族の地域生活を支援するために、支援学校等に通う児童の夏休み等の日中活動の場を提供する「九重町長期休暇サポート事業」を行っています。

この事業では児童の健全育成を図るとともに、家族の介護負担を軽減することを目的としています。

また、今期は様々な体験を通じて、お子さんが楽しく成長できる企画を検討しています。

(例:多世代交流・電車乗車体験・バスハイク等)

九重町長期休暇サポート事業

- ▶ **実施期間** 7月下旬～8月中旬(お盆明け)までの予定 時間 午前9時～午後4時(若干変更する場合あり)
- ▶ **対象児** 原則として、町内に住所を有する障害福祉サービス受給者証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれかを所有する方又は支援学校、支援学級に在籍する19歳未満の方
- ▶ **利用料** 企画や行事等による実費負担分のみ
- ▶ **その他** 集合場所までは自主送迎をお願いします。集合場所から実施施設までは送迎があります。
※実施場所については、玖珠郡外の施設を検討しています。
今期より昼食は施設で準備させていただきます。

※申込みについては6月30日(金)までに上記お問い合わせ先までお願いします。



ふるさとの
文化財探訪

タヌキとり

文化財調査員 後藤浩二

狸の穴を見つけたら、草を積み、火をつける。狸をいぶり出すのだ。

たぬきが飛び出して来たら棒でぐくらし、動けなくする。このときあわてて手を出してはならない、食いつかれるからである。

今でこそジビエ料理などと、しゃれた言葉を使われているが、昔は普通に食べていた。

シカやイノシシ、キジ。食べたら、鉄砲玉が出てきたそうだ。

うさぎは家庭で飼育しており、毛を切って送ると、毛糸に交換してくれた。

当然、食用にもした。

童話「かちかち山」にもウサギと狸が登場しており、身近な生き物だったことがわかる。

ここでは、おじいさんが狸汁にして食べようとしますが、狸にだまされて、おばあさんを食べてしまう。そこでウサギが、復讐するのだ。

近年にも、面白い話は、残っている。

ある男が、狸の子どもを捕まえてきた。その夜、外に光る眼の様な物があるので、見てみると、狸が付かず離れず、こちらを見ています。男は、狸が子どもを取り返しに来たのだと思った。気持ち悪いので、一匹返したが、次の日も狸が来る。男はとうとう全部返した

しばらくして、狸の巣に行ってみると、子ども数だけ、寝床があったそうである。

男は、一つ二つ、寝床を壊しておけば

良かったと話していた。

本人より聞いた実話である。

狸の様なものには二種類いて、片方はアナグマである、狸より美味しかった為か、今では姿を消している。鹿も一時期は禁猟になっており、いかに食べていたかが分かる。

しかし、キツネを食べたという話は聞いたことがない。日本には稲荷信仰があり、狐はその眷属とされているので食べられないのだろうか。誰に聞いてもわからない。

狐は春先、稲を植えるころ里に下りてきて、収穫後、山に帰っていくので、縁起のいいものとして、扱われていたのかも知れない。

牛はトラクターの代わりに使われており食用ではなかった。

犬を食べたという話も聞いたことがあるが、これは少数で、食べ分けていたのが分かる。



狸の巣穴

幸せになろうね

人権

心の扉

No.321

～九重町隣保館～

隣保館は部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を図るための人権啓発の拠点施設として、また地域住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権問題の解決にむけた啓発及び広報活動事業を始め、生活上の各種相談事業や地域交流事業など総合的に推進することを目的としています。

今年度組織機構の見直しにより、九重町隣保館は「人権尊重・部落差別解消推進課」としてスタートしました。もちろん隣保館としての機能は維持し、部落差別をはじめとするあらゆる人権課題の解消に向け取り組みます。

部落差別は日本固有の人権問題で、残念ながら未だこの差別は解消されていません。部落差別を解消するた

めには、「正しく知って、伝えていくこと」が大切です。私たちができることから始めましょう。

- ・関心をもって正しく知る
他人事と無関心にならず、まずは正しく理解し、子どもたちにも伝えていくことが大切です。
- ・思い込みや偏見をなくす
物事を正しく見ようとすることや、相手の立場や気持ちを理解しようとする姿勢、物事を表面的にとらえず深く掘り下げる見方も大切です。
- ・自分自身で考える
うわさ話などにとらわれない広い視野をもち、自ら考え判断することが大切です。

九重町隣保館では年4回人権学習会を開催しています。学習テーマは隣保館だよりでお知らせします。みなさん、参加してみませんか。

また、団体や小グループでの人権学習も受け付けていますので、お問い合わせください。

(電話番号：76-2468)

人権尊重・部落解消推進課 九重町隣保館

『オーディオブックで“ながら聴き”』

「オーディオブック」という言葉が昨年(令和4)の流行語大賞にノミネートされました。オーディオブックとはプロのナレーターや声優が書籍を読み上げてくれる「耳で聴く本」のことです。アプリをダウンロードしてスマホやパソコンで聞くタイプが特に右肩上がり、「子どもから目や手は離せないけれど、耳なら空いている!」という子育て世代から、老眼が気になってきたシニア世代まで、ワイヤレスイヤホンなどで場所を問わず“ながら聴き”する人がここ数年で広がってきているそうです(NHK News Upより)。オフライン再生や速度調整(倍速再生など)ができたり、無料のお試し期間や一定額での聞き放題など、今やいろんなタイプの配信サービスが提供されています。「とっくに利用しているよ。」という方もおられるかも…。しかし、スマホやパソコンを使い慣れていない人には、ダウンロードやストリーミングで音声データを聴くというのはハードルが高いものです。そんな時に「オーディオブックCD」はいかがでしょう?これまで九重町図書館にあったCDタイプ50点に加え、この春、CDタイプ7点、新たにMP3タイプ7点が仲間に入りました。MP3タイプのCDは普通のCDに比べてより多くの情報が入りますが、パソコンまたはMP3対応のプレイヤーが必要になるので(※普通のCDプレイヤーでは再生ができません)ご注意ください。ともあれ、オーディオブックは聴くだけなので、目も疲れず肩もこりません。作業中やスキマ時間にちょっと本を聴いてみませんか? 新刊のタイトルは次のとおりです。

【CDタイプ】

三遊亭遊馬のこども落語 / 三遊亭遊馬
 87歳、古い団地で愉しむひとりの暮らし / 多良美智子
 禅僧が教える心がラクになる生き方 / 南直哉
 朝1分間、30の習慣。 / マツダミヒロ
 人も自分も操れる! 暗示大全 / 内藤諠人
 私の夫は発達障害? / 真行結子
 わがまま養生訓 / 鈴木養平

【MP3タイプ】

氷点 / 三浦綾子
 塩狩峠 / 三浦綾子
 細川ガラシャ夫人 / 三浦綾子
 心に刺さる「物語」の力 / K・ホール
 今、ここを生きる / Y・M・リンボチエ
 短い言葉を武器にする / 弓削徹
 みんなが誤解している雑学 / 常識のウソ研究会

お知らせ



●「おはなし会」毎月第2土曜日 (10時30分～11時)

5月の担当グループは「ぶちトマト」のみなさんでした。6月は「チームそらまめくん」(6/10予定)のみなさんです。参加してくれたお友だちにはささやかなプレゼント(紙風船やジグソーパズルなど)を用意しています! シールも選んで貼ってくださいね!



▲おはなし会で読んだ本



▲4月おはなし会の様子

●もうすぐ無料配布が終わります～古新聞紙はこの時期にストックを!

4月から始めた古新聞の配布も今月中には終了します。「野菜包み」「油の始末」「ペットのお世話」「お花の教室」等など、家に一束いかがですか?

新刊・新着図書案内

～ゴールデンウィークが過ぎて少し疲れが出る頃かも? ゆっくり読書でもしませんか?～

●児童図書・コミック

ぼくはいつどこにいるんだ ヨシタケシンスケ
 観察力・集中力・記憶力が身につく探偵なぞときドリル 瀧靖之
 グラスファイバーのひみつ(学研まんががよくわかるシリーズ194)
 電気を安全に使えるひみつ(学研まんががよくわかるシリーズ192)
 漁業協同組合のひみつ(学研まんががよくわかるシリーズ191)
 税理士のひみつ(学研まんががよくわかる 仕事のひみつ編7)
 図解はじめての絵画 小学館の図鑑NEOアート その他多数

●一般図書

犬神の巻 髪切り女(付添い屋・六平太16) 金子成人
 隠密夫婦(八丁堀強妻物語3) 岡本さとる
 おけら長屋20 畠山健二
 若殿の名(おれは一万石24) 千野隆司
 晩節遍路(吉原裏同心39) 佐伯泰英
 魔女と過ごした七日間 東野圭吾
 署長シンドローム 今野敏
 とりどりみどり 西條奈加
 じゃやない方の渡辺 桂望実
 号外!幕末かわら版 土橋章宏
 上水流涼子の究明(合理的にあり得ない2) 柚月裕子
 角川俳句大歳時記 新年/春/夏/秋/冬 角川書店・編

月と散文

テレビを捨てて健康長寿
 養老孟司の人生論
 原田泰治が描く日本の童謡・唱歌100選
 親鸞と歎異抄
 心をととのえるスヌーピー
 仕事も人生もうまくいく整える力
 HSPブームの功罪を問う
 釣魚図鑑
 野菜づくり、はじめます!
 「超簡単」60分でわかる!リフォーム・外壁塗装の教科書
 自分でできるリフォーム&修繕大百科
 文房具屋さん大賞2023
 「教える系副業」のはじめかた
 マンガばけ日和
 定年後でも困らない!誰でも稼げる小さな仕事
 ずばろ瞬食ダイエット
 日本人が海外で最高の仕事をする方法
 九州・山口の絶景と温泉と地元飯
 季刊のぼろVOL. 40(2023春号)
 季刊地域VOL. 53

又吉直樹

和田秀樹
 養老孟司
 原田泰治
 村越英裕
 チャールズ・M・シュルツ
 枅野俊明
 飯村周平
 豊田直之
 荻野千佳
 堤猛
 仙道達也
 矢部太郎
 金澤美冬
 松田リ工
 糸木公廣
 その他多数

町からのお知らせ

逝去者名簿の掲載について

広報このえ7月号で配布しています「逝去者名簿」(初盆家庭名簿)は、「死亡届に係る情報提供書」で掲載を希望された方の情報を掲載しています。掲載の有無について変更を希望される場合や、掲載希望の有無について不明な場合は、九重町役場にてご確認ください。

■変更期限 6月23日(金)まで
 ■お問い合わせ 情報デジタル推進課
 (☎76・3874)

各種相談(相談無料)

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■とき 6月1日(木)
 午前10時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室
 ■内容 差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された等

■お問い合わせ
 隣保館 (☎76・2468)

年金相談口

■とき 6月28日(水)

■ところ

九重町役場 1階101会議室
 ■その他 事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください。
 ■予約・お問い合わせ
 日田年金事務所
 (☎0973・22・6174)

精神保健福祉相談(こころの相談)

■とき 6月8日(木) 午後2時～

■ところ 玖珠総合庁舎 3階

■内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談
 ■相談料 無料
 ■その他
 前日午前中までに事前予約必要
 ■予約・お問い合わせ
 県西部保健所 地域保健課
 (☎0973・23・3133)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき 月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
 午前8時30分～正午
 午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所
 (県生活環境部生活環境企画課内)
 (☎097・506・2166)

【巡回相談(予約制)】

■とき 6月13日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局(日田市)
 ■お問い合わせ 県西部振興局
 (☎0973・23・2200)



行政書士会日田支部無料相談会

■とき 6月1日(木)

午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階301会議室

■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
 ■お問い合わせ
 大分県行政書士会日田支部
 (☎090・8289・4664)

お知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です

自動車税種別割は、大分県の貴重な自主財源です。
 納期内に納付して頂くことで収入

の早期確保ができ、災害復興やコロナ関連の支援などの県の各種施策を円滑に進めることができます。

自動車税種別割は、県税事務所、金融機関、郵便局、コンビニ、クレジットカード(大分県のホームページでのお手続きが必要です)、スマホアプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ゆうちょPay」で納付することができます。

今年も納期内納付にご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ
 日田県税事務所
 (☎0973・22・4175)



▲HP

自死遺族のついで

ご遺族が少しでもこころの安らぎを取り戻していただくことを願いつどいを開催します。ご参加をお待ちしています。

■対象 大切な方を自死で亡くされたご遺族

■とき 6月1日(木)

午後2時～午後4時

■ところ 大分県こころからのだの相談支援センター(大分市)

■内容 参加者の気持ちの分かち合いをします

■参加料 無料(事前申込必要)

■申込締切 5月25日(木)

■お問い合わせ 大分県こころからのだの相談支援センター
 (☎097・541・6290)

**HIV早期発見のために
検査を受けませんか？**

6月1日～6月7日は「HIV検査普及週間」です。

西部保健所ではHIV夜間検査を実施します(匿名・無料)。

HIVは早期発見・早期治療で進行を防ぐことができます。

まずは検査を受けてみませんか？

■とき 6月5日(月)
午後5時～午後6時30分
大分県西部保健所

■検査料 無料

■内容 問診・採血を行います。採血後約1時間で検査結果をお伝えします※夜間検査で受けられるのはHIVのみです。

■申込方法 事前予約が必要です。必ずお電話にてご連絡ください

■お問い合わせ
大分県西部保健所 地域保健課
(☎0973・23・3133)

**夜間中学模擬教室
(体験説明会) 参加者募集**

さまざまな事情で中学校に通学できず、「学びたい」「学び直したい」と考えている方へ夜間模擬教室を開催します。

■とき (夏期) 7月6日(木)～7月7日(金)
(秋期) 10月19日(木)～10月20日(金)

■内容 日田教育事務所 教科の授業 (中学1年生程度) 等

対象

- ①県内在住で年齢が満16歳以上の方
- ②外国籍の方で義務教育を修了していない方

■料 金 無料

■申込締切 (夏期) 6月23日(金)
(秋期) 9月22日(金)

■お問い合わせ
大分県教育庁義務教育課
(☎097・506・5512)



▲HP

試験・講習会

初心者狩猟講習会

【わな猟】

■とき(ところ)

7月9日(日) (大分市)

7月29日(日) (日田市)

8月26日(土) (豊後高田市) 他
■時間 午前10時～午後4時30分
【第一種銃猟・第二種銃猟】

■とき(ところ)

7月22日(土)～23日(日) (大分市)

8月19日(土)～20日(日) (大分市)

■講習内容 法令、実技等

■対象者 大分県に住所を有し、狩猟免許試験を受験する方

■その他 事前申込・受講料必要。詳細は事務局までお問い合わせください。

■申込・お問い合わせ
玖珠郡猟友会事務局 松尾
(☎0973・76・3215)

狩猟免許試験(第1回目)

■とき

【第一種銃猟】 8月5日(土)

【わな】 8月6日(日)

■時間 午前9時～午後5時

■ところ 大分県日田総合庁舎

■手数料 県の政策により令和5年度は徴収しません

■その他 詳しくは県のホームページをご覧ください。ただだかお問い合わせください。

■申込・お問い合わせ
大分県西部振興局森林管理班
(☎0973・22・2585)

看護力再開発講習会(研修I)

■とき

①6月29日(木)、②7月6日(木)

■時間 ①②ともに午前10時～午後3時30分

■ところ 大分県済生会日田病院

■講習科目 看護場面における医療事故防止、最近の感染管理について、採血・静脈注射、フィジカルアセスメントと急変時の看護、口腔ケアと摂食嚥下ケアの実践

■受講料 無料

■申込期限 研修日の1週間前まで

■携行品 筆記用具

■申込・お問い合わせ 大分県看護協会内大分県ナースセンター

(☎097・574・7136)

消防設備士試験準備講習

■とき

7月23日(日)午前9時40分～午後5時

■ところ

J・COMホルトホール大分

■講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)

■受付期間 6月26日(月)～7月14日(金)

■申込書の交付 各消防本部(局)、消防試験研究センター大分県支部、当協会

■申込・お問い合わせ (二財)大分県消防設備安全協会
(☎097・537・3125)

**8月受講生募集
(ハロートレーニング)**

■募集コース

3DCAD活用科

建築CAD・リフォーム技術科
設備技術科

■募集期間 5月22日(月)～7月5日(水)

■訓練期間 8月2日(水)～令和6年1月31日(水)

■お問い合わせ

ポリテクセンター大分
(☎097・529・8615)



菜の花

菜の花(春の季語)は茹でて汁をまた使うのが美味しさのポイントみたいですが、普段の晩酌は一合なのに二合も飲んでしまったのは、菜の花の茹で汁の所為でしょうか、それとも「妻の留守」の所為でしょうか。上五のインパクトも読み終えると嬉しい句に。

鬼は留守菜の花摘んで酒二合

桐友

今月の推薦句

赤ちゃんの笑窪こぼれる天瓜粉 内田トシ子

「天瓜粉」は汗知らずともいい、夏の季語。赤ちゃん汗疹(あせも)などに効果。気持ちよくなつて笑っている赤ちゃんの顔が浮かびます。

水色の空よ穏しき春日和 吉光 好美

「穏し」は、世の中が落ち着いて穏やかであること。青空を水色の空と表現したことで美しい情景が浮かんできました。

川底に魚影川面に散る桜 佐藤 律子

澄んだ川面を覗くと魚が見えます。その川面を覆うように流れる桜の花びら。十七文字で表現する極限とも言える日本の原風景。

(編集後記)「句割れ」とは、文節の途中(上の句の途中、中の句の途中、下の句の途中のいずれか)で意味が分かれるように区切った切れ目のことを言いますが、今月は、推薦句三句いずれも句割れの句になりました。こういう技法もときには意識してつくってみるのもいい勉強になります。(こごりゅうしよう)

読者俳句

佳作 二十三席

- 駒をさす棋士の中指花は葉に 香澄
- いちめんの菜の花の道珍珠に入る 恵子
- ゆく春の心の迷い爪を切る 末子
- うたた寝の蛙ゆさぶる春田鋤き 直人
- 清明や夫の機嫌取り損ね 八千子
- 山里の光を集め惜しむ春 ヨウ子
- かしましや五月命日三姉妹 春蘭
- 筒の続けて三日お裾分け 重吉
- つつましく北の大地の春日かな 次江
- 孤独死に梅檀の花あたたかし 豊國
- 雲上に阿蘇の五岳を浮かべけり 泉溪
- 春祭神の使いの長寿箸 勝子
- 花びらも風に吹かれて髪飾り 玲子
- 爛漫の花舞い昇る空は青 ムツ子
- 満天の空気いっぱいこのぼり 左世美
- 鯉のぼり大きなお腹に迷子なり 良子
- 筒よ君に迷いはないのかい 則子
- 釈迦の像花に囲まれ甘茶の湯 ヤスコ
- お菓は十指に余る春の夜 チズ子
- 山椒の芽吹く頃です冷ややつこ 一主
- 夢叶う孫の涙や春霞 千城
- ラジオから踊り子流れ春時雨 文子
- 髪切つてすまし顔の子聖五月 純子

六月号の締め切りは五月二十五日(木)です。

広報の担当課は「情報デジタル推進課」に変更です。ハガキの宛名を変えて投稿方お願いします。



『新型コロナ5つの基本』

問 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

厚生労働省の指針により、令和5年3月13日から、マスク着用の義務が個人の判断に変更されました。また、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類感染症からインフルエンザと同様の5類感染症に引き下げられています。それに伴う厚生労働省の専門家組織の会合が開かれ、5類感染症移行後についても基本的な感染対策「5つの基本」が提言されています。

自身の地域の流行状況に関心を持ち、自身や身近な人を感染症から守るために引き続き感染防止

対策を継続して行きましょう。

(感染防止の5つの基本)

- ①症状がある場合などには自宅療養や受診
- ②場に応じたマスク着用や、咳エチケット
- ③3密(密閉、密集、密接)の回避や換気
- ④手洗い等の手指衛生
- ⑤適度な運動と食事等の生活習慣

人の動き

4月1日～4月末日届出分

■人口と世帯

人口	8,607人	(-14)
男	4,153人	(-6)
女	4,454人	(-8)
世帯	3,867	(+2)

() は前月からの増減



応募締切

6月がお誕生日のお子さん
5月29日(月)
7月がお誕生日のお子さん
6月26日(月)



▲応募フォーム ▲九重町HP



1歳 さとう きすけ
佐藤 嬉祐 さん
(保護者：佐藤 壽幸)

出生

おめでとうございます

(敬称略) 1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)

おなまえ	性別	保護者	行政区
ながの 友哉	男	文 昭	川上二
まつぎ 碧桜	男	龍 星	川下北

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
あべ ひさとし	97	中村上
いぢ ちつとむ	80	川下南
ごとう あきら	94	川下南
さけみ ひろみ	97	無田中
ゆすけ 祐助	70	田中
たけいし ひろゆき	70	甘川水
ときまつ えいじ	91	奥郷
とくなが かつのり	81	須久保
まつやま ひろこ	73	書曲三
もりたか つねかつ	89	中央三
たかはし ひし久	90	下右田(野)

編集後記

最近AIチャットの話をよく聞きます。質問をすると機械が答えてくれるとはすごい時代になったなあと感じます。

せっかくなので編集後記のコツについて聞いてみると、「ユーモアの溢れる文章で、読者に向けた思いを表現し、感情表現を活かしながら伝えたいことを明確にする」とのことでした。

とりあえずは、今まで通りの書き方でいこうと思いました。 T.E



交通安全

2023.3 月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故		物損事故	件数計	
	死者	負傷者			
東飯田		3	2	14	16
野上				20	20
飯田	1	1	2	62	64
南山田		4	2	34	36
計	1	8	6	130	136

町の面積 / 271.37km²

町の木 / くぬぎ

花 / ミヤマキリシマ

鳥 / カッコウ

5月・6月の休日当番医

● 病院	月	日	医院名	住所	電話番号
● 病院	5月	21日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		28日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
	6月	4日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		11日	井上医院	恵良	76-2711
		18日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
		25日	友成(塚脇)医院	塚脇	72-0330

● 歯科医	月	日	医院名	市町	電話番号
● 歯科医	5月	21日	北山歯科医院	日田市	0973-52-3553
		28日	村山歯科医院	日田市	0973-22-3303
	6月	4日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305
		11日	麻生歯科医院	右田	76-2310
		18日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886
		25日	よしまさ歯科	日田市	0973-23-8148

< 発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について >

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合

コロナ発熱・受診相談ダイヤル(24時間対応) ☎ 097-573-3015

★都合で変更する場合があります。

● このえ健康ダイヤル ☎ 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください